

日臓ネ第 2024-052 号  
令和 6 年 6 月 28 日

厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課  
移植医療対策推進室  
室長 野田 博之 様

公益社団法人日本臓器移植ネットワーク  
理事長 横田裕行

### 第三者委員会調査報告書を受けての対応策について

本年 5 月 27 日に武見敬三厚生労働大臣から本年 3 月 1 日に「15 歳以上の療育手帳所持者は知的障害者に該当するため、臓器摘出は見合せること」との周知を行ったことに関して、第三者による調査組織（以後、第三者委員会）を設置し、事案発生に至った経緯、及び公益社団法人日本臓器移植ネットワークのガバナンス及び事務局体制の強化に係る方策を含む再発防止策について調査、検討を行う指示書を頂きました。

この指示書を頂き公益社団法人日本臓器移植ネットワークは第三者委員会を設置し、調査、検討を行いました。第三者委員会から本年 6 月 25 日に上記に関する報告書の提出を受け、6 月 26 日に臨時理事会を開催し、対応策を取りまとめましたので、ご報告申し上げます。

なお、6 月 6 日の通常理事会及び 6 月 26 日の定時社員総会において、これまでの経緯及び第三者委員会について説明しておりますので、併せましてご報告申し上げます。

公益社団法人日本臓器移植ネットワークにおいては、今回取りまとめられた第三者委員会報告書を真摯に受け止め、臓器の提供をしていただいた方や家族の皆様、移植を希望されている患者や家族の皆様、並びに移植医療に携わる関係者、そしてすべての国民の皆様から信頼されるよう、これまで以上に努力して参る所存でございますので、引き続きご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

## 再発防止に向けた対応策

公益社団法人日本臓器移植ネットワーク（JOT）は、令和6年6月25日に取りまとめられた第三者委員会の調査報告書を受け、再発防止に向け以下の対応策を講じるものとします。

### 1. JOT のガバナンス及び事務局体制の強化に係る方策

第三者委員会の調査報告書で今回の事態が JOT の組織内で意思決定におけるガバナンスが機能していないことを指摘されました。また、その解決法として1) 重大な決定に際しては、理事会を始めとする JOT の各機関における事前の審査・決定を必須とするなどの内部体制の強化、2) JOT と厚生労働省との十分なコミュニケーションを尽くし、双方の適正な役割分担の認識の下で、双方に相互の課題提示や解決策の提示・助言等を行うための恒常的な組織体制の整備が求められました。

以上より、以下の対応をすることとします。

#### (1) 内部体制の強化

臓器移植の運用方針にかかわる決定に際しては、理事長、業務執行理事（副理事長、専務理事）並びに全ての部門長と情報共有・協議したのちに、理事会を招集し審査・決定をすることとします。理事会において内部統制の基本方針を新たに定め、コンプライアンス体制を強化してまいります。また、意思決定の迅速化を図るため理事会を随時開催できるよう事務体制を整備します。

#### (2) 厚生労働省とのコミュニケーション強化と相互の課題提示や解決策の提示・助言等を行うための恒常的な組織体制の整備

厚生労働省からの通知と連絡を集約し JOT 内で速やかに情報共有するために JOT 総合情報統括部門（仮称）を設置します。

また、双方の適正な役割分担の認識の下で、相互の課題提示や解決策の提示・助言を行う恒常的な組織体制を整備するにあたり、一定の第三者性が確保されるように、法律の専門家を含む外部有識者などで構成されるアドバイザリーボードを新たに設置します。

### 2. 将来に向けた対応

上記の全てを踏まえ、我が国唯一の臓器あっせん機関として社会的責任を果たすために、JOT 内各機関はもちろん、厚生労働省、関連学会及び関連の団体等と密接に連携し、移植医療の普及、推進に貢献してまいります。

### 3. おわりに

臓器のあっせんは、極めて公益性が高く、国民の皆様からの厚い信頼を前提に成り立つ業務です。JOT は引き続き役職員一丸となり、本邦の移植医療の普及・推進に取り組んでまいります。

以上